

# 平成28年度 第4回理事会

日 時 平成28年7月8日（金） 15：30～16：30

場 所 特別会議室（つくば市）

## I. 議 題

1. 平成28年度会計監査人候補者の選定について

## II. 報 告

1. 調達等合理化計画の策定について
2. バイオマスエキスポ2016への出展について
3. 化学物質管理システム（CRIS）の運用開始について
4. 第1四半期の業務実績について
5. 森林整備センター職員新規採用試験の結果について
6. その他

理事会資料

平成28年7月8日

## 平成28年度会計監査人候補者の選定について

独立行政法人通則法に基づく会計監査人の候補者の選任の手続きについては、本年3月10日の理事会承認後、提案書の募集及び候補者の選定手続を進めてきた。

先般、会計監査人候補者審査委員会において、以下のとおり会計監査人候補者を選定したことから、理事会で承認後、監事の同意を得て、農林水産大臣への選任請求を行うこととしたい。

(候補者名)

有限責任監査法人トーマツ

(候補者とした理由)

平成28年度会計監査人候補者の選定に当たり、提案書の募集公告を森林総合研究所のホームページに掲載したところ、優成監査法人、東陽監査法人、有限責任監査法人トーマツ及びPWCあらた監査法人の4者から提案書の提出があった。

審査会における選定にあたっては、各監査法人の提案書に基づき、監査実績、監査体制、監査費用等の定量的評価と、監査の取組方針、監査手法、監査のサポート体制等の定性的評価を行った。特に、当法人が、研究開発（研究・育種勘定）、森林整備事業（特定地域整備等勘定、水源林勘定）に加え、平成27年度から森林保険事業（森林保険勘定）を実施していることから、それぞれの特性に応じたガバナンスの高度化に取り組んでいかなければならないという状況にあることを念頭に総合的に検討を行った。

提案のあった4者のうち、有限責任監査法人トーマツは、研究開発に加え、金融業務、公共事業執行業務の監査実績を持ち、森林保険業務及び森林整備事業に関する監査計画も他より詳細かつ具体的であり、監査体制及び監査日数、サポート体制、監査費用等も妥当と判断されたことから、同監査法人を当所の会計監査人候補者として農林水産大臣へ選任請求することとしたい。

平成28年 6月29日

平成28年度国立研究開発法人森林総合研究所調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、国立研究開発法人森林総合研究所は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成28年度国立研究開発法人森林総合研究所調達等合理化計画を以下のとおり定める。

1. 調達の現状と要因の分析

(1) 国立研究開発法人森林総合研究所における平成27年度の契約状況は、表1のようになっており、契約件数は431件、契約金額は28.9億円である。また、競争性のある契約は292件(67.7%)、24.5億円(85.0%)、競争性のない契約は139件(32.3%)、4.3億円(15.0%)となっている。

平成26年度と比較して、競争性のない随意契約の件数は71件の増で、金額は、2.3億円の増となっている。競争性のない随意契約の主なものは、研究所等の土地、職員宿舎等の賃貸借契約等以下の①～④であるが、増加の主な要因は、森林保険センターの森林保険事務委託が加わったこと、及び新規委託研究事業の受託の増加に伴い研究用特殊物品等の調達が増加したことによるものである。

また、競争性のある契約に関わる件数、金額も増加しているが、主な要因は、新規委託研究事業の受託に伴う研究用特殊物品等の調達によるものである。

平成27年度の競争性のない随意契約の主な類型は、以下のとおりである。( )内は前年度

- ① 研究所等の土地、職員宿舎等の賃貸借契約 43件 0.8億円(44件 0.8億円)
- ② 国等の委託事業の公募等に共同研究グループの中核機関として応募し受託した事業であって、当該事業の一部を当該共同研究グループの構成機関に対して再委託したもの 14件 0.7億円(16件 0.9億円)
- ③ 研究用特殊物品等の調達契約 21件 1.0億円(2件 0.1億円)
- ④ 森林保険センター森林保険事務委託(単価契約) 49件 0.2億円(0件)

表1 平成27年度の森林総合研究所の調達全体像 (単位：件、億円)

	平成26年度		平成27年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(75.5%) 219	(87.0%) 16.2	(66.4%) 286	(83.6%) 24.1	(30.6%) 67	(49.3%) 7.9
企画競争・公募	( 1.0%) 3	(2.3%) 0.4	(1.4%) 6	(1.4%) 0.4	(100.0%) 3	(△ 5.1%) 0.0
競争性のある契約(小計)	(76.6%) 222	(89.3%) 16.6	(67.7%) 292	(85.0%) 24.5	(31.5%) 70	(47.9%) 7.9
競争性のない随意契約	(23.4%) 68	(10.7%) 2.0	(32.3%) 139	(15.0%) 4.3	(104.4%) 71	(117.9%) 2.3
合計	(100%) 290	(100%) 18.6	(100%) 431	(100%) 28.9	(48.6%) 141	(55.4%) 10.3

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の( )書きは、平成27年度の対26年度伸率である。

(注3) 「競争入札等」には、不落・不調の随意契約を含む。

(2) 国立研究開発法人森林総合研究所における平成 27 年度の一者応札・応募の状況は、表 2 のようになっており、契約件数は 116 件 (41.1%)、契約金額は 11.4 億円(49.7%)である。

前年度と比較して、一者応札・応募による契約は、分析機器等研究用機器等の購入契約及び同機器の保守・点検等契約が件数・金額とも大きく増加した。その主な要因は、新規委託研究事業の受託に伴い競争性の低い研究用特殊物品等の調達が増えたためである。

平成 27 年度の一者応札・応募の主な類型は、以下のとおりである。( )内は前年度

① 分析機器等研究用機器等の購入契約	43 件 4.7 億円(20 件 3.8 億円)
② 施設等保守管理等契約	13 件 2.0 億円(13 件 0.7 億円)
③ 調査、研究委託業務等契約	9 件 0.6 億円(8 件 0.7 億円)
④ 分析機器等研究用機器の保守・点検等契約	19 件 1.6 億円(7 件 0.2 億円)
⑤ 電気需給契約	3 件 0.3 億円(6 件 0.5 億円)
⑥ 試薬、液体窒素等の消耗品購入契約	5 件 0.2 億円(5 件 0.2 億円)
⑦ 工事等契約	4 件 1.1 億円(3 件 0.4 億円)

表 2 平成 27 年度の森林総合研究所の一者応札・応募状況 (単位：件、億円)

		平成 26 年度	平成 27 年度	比較増△減
2 者以上	件数	143 (65.9%)	166 (58.9%)	23 (16.1%)
	金額	9.0 (54.6%)	11.6 (50.3%)	2.6 (28.4%)
1 者以下	件数	74 (34.1%)	116 (41.1%)	42 (56.8%)
	金額	7.5 (45.4%)	11.4 (49.7%)	3.9 (52.8%)
合 計	件数	217 (100%)	282 (100%)	65 ( 30%)
	金額	16.5 (100%)	23.0 (100%)	6.5 ( 39%)

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った計数である。

(注 3) 比較増△減の ( ) 書きは、平成 27 年度の対 26 年度伸率である。

(注 4) 不落・不調の随意契約については本表には含まれないため、表 1 の「競争性のある契約」の計数と一致しない。

## 2. 重点的に取り組む分野 (【 】は評価指標)

上記 1 の現状分析等を含め総合的な検討を行った結果、研究開発用並びに業務運営に係る物品及び役務の調達関係、及び一者応札・応募関係の各分野について、それぞれの状況に即した調達の改善及び事務処理の効率化に努めることとする。

### (1) 研究開発用及び業務運営に係る物品・役務等の調達

研究開発用及び業務運営に係る物品及び役務の調達について、調達業務の効率化・合理化の観点から、平成 28 年度においては、①～④の取組を実施することで、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を目指す。

① 単価契約の対象品目の見直しを行い、調達手続きの簡素化と納期の短縮等を図る。【調達手続き

の簡素化と納期の短縮】

- ② 物品・役務について共同調達又は一括調達の取組の推進【調達手続きに要する事務量の節減】
- ③ 複数年にわたる調達が経済的又は効率的と判断されるものについては、複数年契約を行うことにより、調達金額の節減及び調達事務の効率化を図る。【調達手続きに要する事務量の節減】
- ④ 契約事務取扱要領において明確にした随意契約によることができる具体的事由について、その内容の徹底を図る。【随意契約審査委員会による確認】

## (2) 一者応札・応募の改善

一者応札・応募となっている調達について、新規委託研究事業の受託の増加に伴い平成 26 年度と比較して平成 27 年度は件数・金額とも増加している。このため、平成 28 年度においては、①～③の取組を実施することで、更なる適正な調達を目指す。

- ① 入札審査委員会による事前審査の実施【審査件数】
- ② 調達見通しを作成しホームページで公表【公表件数】
- ③ 入札説明書受領者へのアンケートの実施【アンケート実施件数】

## 3. 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標）

当所が昨年 12 月に公表した「国立研究開発法人森林総合研究所における不適正経理処理事案に係る調査報告書」における再発防止策については、(1)、(2)を含めて引き続きこれを継続する。

また、調達ガバナンスの徹底を図るため(3)の措置についても併せて行う。

### (1) 検収の徹底

不適正経理処理の発生を未然に防止するため、新たな検査体制の徹底を図り、契約業者から納品される調達対象物品等は、すべて検収担当部署のスタッフが検収を行い、検査調書（または検査関係書類）を作成することとする。

【コンプライアンス推進室及び監査室による点検実績等】

### (2) 研究費執行マニュアルを作成等

預け金、契約権限のない研究員による発注といった研究費の不正使用の防止及び適切な執行を行うために、調達手続の枠組みやこれまでの不適正経理処理事案等をまとめた研究費執行マニュアルを作成し、必要に応じて改定するとともに、調達担当職員のみならず研究員に対しても研修を実施することとする。

【研究費執行マニュアルの作成及び研修の実施】

### (3) 随意契約審査委員会による点検

少額随意契約以外に新たに随意契約を締結することとなる案件については、事前に法人内に設置された随意契約審査委員会において、契約事務取扱規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から審査を受けることとする。

【随意契約審査委員会による事前点検実績等】

#### 4. 自己評価の実施

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣の評価を受ける。主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

#### 5. 推進体制

##### (1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、理事（企画・総務・森林保険担当）を総括責任者とする調達等合理化検討会により調達等合理化に取り組むものとする。

総括責任者	理事（企画・総務・森林保険担当）
副総括責任者	総括審議役（研究・育種）
委員	総括審議役（森林保険）、審議役（研究・育種）、審議役（総合調整）、企画部長、総務部長、調達適正課長、管財課長、保険経理課長、財務課長

##### (2) 契約監視委員会の活用

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、当計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、理事長が定める基準（新規の随意契約、2か年度連続の一者応札・応募案件など）に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

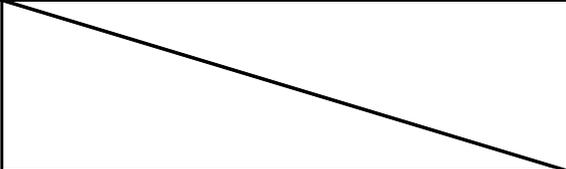
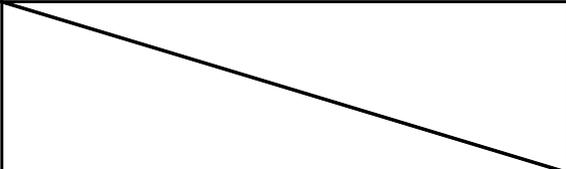
#### 6. その他

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、国立研究開発法人森林総合研究所のホームページにて公表するものとする。

なお、計画の進捗状況を踏まえ、新たな取組の追加等があった場合には、調達等合理化計画の改定を行うものとする。

平成27年度国立研究開発法人森林総合研究所調達等合理化計画にかかる自己評価

平成27年度調達等合理化計画	業務実績	自己評価
<p>2. 重点的に取り組む分野（【 】は評価指標）                      (1) 研究開発用に係る物品及び役務の調達                      研究開発用に係る物品及び役務の調達について、平成27年度においては、新たに①及び②の取組を実施することで、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を目指す。</p>		<p>研究開発用に係る物品及び役務の調達について、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を行うことが出来た。また、業務運営に係る物品・役務等の調達についても効率的な調達を行うことが出来た。</p>
<p>① 特殊で専門的な研究開発機器の調達及び試作等であり、契約の相手方が特定される場合について、随意契約によることのできる具体的事由を契約事務取扱要領において明確にし、調達事務の合理化及び早期調達を推進する。【契約事務取扱要領の改正】</p>	<p>・契約事務取扱要領を改正し、随意契約によることのできる具体的事由を明記した。</p>	<p>なお、一者応札・応募の改善については、計画した取組を実施したが、平成26年度と比較して、契約件数・額ともに増加した。これは、新規委託研究事業の受託に伴い競争性の低い研究用特殊物品等の調達が増えたためである。</p>
<p>② 単価契約の対象品目を拡大し、調達手続きの簡素化と納期の短縮等を図る。【調達手続きの簡素化と納期の短縮】</p>	<p>・単価契約の対象品目の見直しを行い、通常の商品調達の場合と比較して契約に要する事務を2週間程度短縮するなど調達手続きの簡素化と納期の短縮を図った。</p>	<p>また、新たな競争性のない随意契約に関する内部統制の確立については、計画した取組を実施したが、平成26年度と比較して、契約件数・額ともに増加した。これは、森林保険センターの森林保険事務委託が加わったこと、及び新規委託研究事業の受託の増加に伴い研究用特殊物品等の調達が増加したことによるためである。</p>
<p>2. (2) 業務運営に係る物品・役務等の調達の見直し                      業務運営に係る物品・役務等の調達について、調達業務の効率化・合理化の観点から、平成27年度においては、①～③の取組を実施することで効率的な調達を目指す。</p>		<p>不適正経理事案については、再発防止策を継続することが出来たが、再発防止策の徹底を図るため、平成28年度には研究費執行に係るマニュアルの作成を行うこととした。</p>
<p>① 物品・役務について共同調達又は一括調達の取組の推進                      【調達手続きに要する事務及び調達金額の節減】</p>	<p>・本所と支所等（2件（前年度0件））、本所と育種センター（1件（前年度1件））、北海道支所と北海道育種場（6件（前年度9件））、東北支所と東北育種場（7件（前年度7件））、九州支所と九州育種場（7件（前年度6件））、森林整備センターと森林保険センター（1件（前年度は整備局との共同調達1件））において共同調達を実施し、調達手続きに要する事務の軽減を図った。</p>	
<p>② 複数年にわたる調達が経済的又は効率的と判断されるものについては、複数年契約を行うことにより、調達金額の節減及び調達事務の効率化を図る。【調達手続きに要する事務及び調達金額の節減】</p>	<p>・施設の保守、自動車借り上げ、複写機の借り上げ等複数年契約に移行することにより調達手続きに要する事務の軽減を図った。</p>	
<p>③ 調達見通しを作成しホームページで公表【公表件数】</p>	<p>・建設工事等4件（前年度3件）、測量・建設コンサルタント等業務関係4件（前年度0件）、物品等49件（内20件は整備センター、前年度0件）の発注見通しをホームページで公表した。</p>	

平成27年度調達等合理化計画	業務実績	自己評価
<p>(3) 一者応札・応募の改善 一者応札・応募となっている調達について、平成25年度と比較して平成26年度は件数・金額とも減少している。平成27年度においては、①から③の取組を実施することで、更なる適正な調達を目指す。</p>		
<p>① 入札審査委員会や契約監視委員会による事前審査・事後審査の実施【審査件数】</p>		
<p>② 調達見通しを作成しホームページで公表【公表件数】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事等4件（前年度3件）、測量・建設コンサルタント等業務関係4件（前年度0件）、物品等49件（内20件は整備センター、前年度0件）の発注見通しをホームページで公表した。</li> </ul>	
<p>③ 入札説明書受領者へのアンケートの実施【アンケート実施件数】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一者応札・応募となった案件について、入札説明書を受領しながら応札を行わなかった業者に対して、その理由等を辞退届又は聴き取り等により調査を行った。（実施件数：研究育種62件（前年度30件、アンケート未実施6件）、整備センター15件（前年度6件））</li> </ul>	
<p>3. 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標） （1）新たな競争性のない随意契約に関する内部統制の確立 新たに競争性のない随意契約を締結することとなる案件（工事250万円を超える、物品の購入160万円を超える、役務100万円を超える）については、法人内に設置している契約監視委員会（外部委員2名、監事2名）にて、随意契約によることができる事由の整合性、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から事前審査を受けることとする。【契約監視委員会における事前審査の実施】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約監視委員会における事前審査を行った。（実施回数：9回22件）</li> </ul>	
<p>(2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組 平成26年12月19日に調査委員会による原因解明状況を踏まえ、当所が公表した「独立行政法人森林総合研究所における不適正経理処理事案に係る調査報告書（中間報告）」における再発防止策について、その措置を継続する。</p>		

平成27年度調達等合理化計画	業務実績	自己評価
① 対応策については、業務監査を行う監事と連携し、その意見も踏まえて遺漏なきを期す。【監事意見等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監事と連携して、対応策を実施した。</li> <li>・ 監事意見等：期中の監事の業務監査において、再発防止策について引き続き対応するよう指摘を受け、必要な対応策を実施している。</li> </ul>	
② 不適正な経理処理の再発防止、コンプライアンス及び内部統制について、職員を対象とした各種研修を実施する。【不適正経理の再発防止等のための研修の実施】	<p>以下の研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成27年9月7日コンプライアンス研修（483名）</li> <li>・ 平成27年9月8日公的研究費及び科研費の事務に関する説明会（55名）</li> <li>・ 平成27年9月30日公的研究費及び科研費の事務に関する説明会（195名）</li> </ul>	
③ 研究費の執行（契約、納品・検収等）について、その手続き及び留意する点等についてマニュアルを作成し職員に周知する。【マニュアルの作成】	<p>以下のマニュアルを作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公的研究費の事務手引き（平成27年9月8日）</li> <li>・ 科学研究費助成事業（科研費）経理事務手引き（平成27年12月18日）</li> </ul>	

## バイオマスエキスポ2016への出展

「バイオマスエキスポ2016」が6月15日～17日の3日間、東京国際展示場（東京ビッグサイト）東ホールにおいて開催され、森林総合研究所として展示ブースを出展し、バイオマス関連成果を発表。

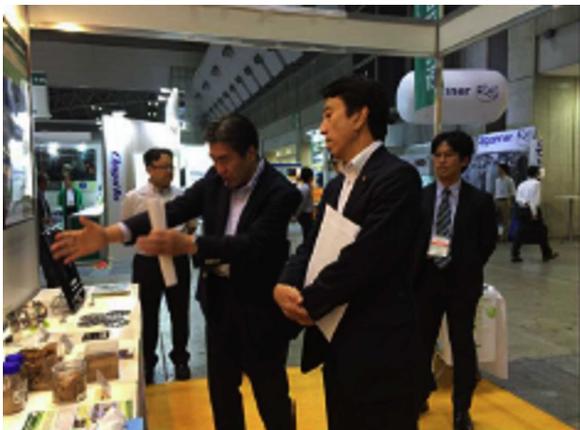
当所のブースは人が途切れること無く盛況。特に、6月2日に日本再興戦略2016改定版が閣議決定され、林業の成長産業化における木質バイオマスの有効利用が大きく取り上げられたこともあり、CNF やリグニン、バイオマス発電、トレファクションなど各テーマに目的を持って訪れる来訪者が多数（来訪者の9割は企業関係者）。



森林総合研究所展示ブース

### ○ 初日（6月15日）

齋藤健農林水産副大臣が当ブースを訪問。木口研究ディレクター（木材バイオマス利用研究担当）が、リグニン及び CNF について、国産材を原料として中山間地域で製造できる、山元にお金が落ちるシステムを作る研究開発を進めていることを説明したところ、齋藤副大臣から、そうした森林総研の研究スタンスについて高く評価する旨のご発言。



齋藤健農林水産副大臣が視察（右側）

### ○ 2日目（6月16日）

山田木材化学研究室長から「地域のリグニン資源が先導するバイオマス利用システムの技術革新」について講演。



山田木材化学研究室長の講演の様子

### ○ 3日目（6月17日）

千葉研究コーディネーター（地域イノベーション推進担当）から「森林の生産力を踏まえた施業のあり方と森林整備の考え方」について講演。



千葉研究コーディネーターの講演の様子

## 化学物質管理システム（CRIS）の運用開始

## 1 目的

化学物質は、研究を進めていく上で欠くことの出来ないものではあるが、健康障害や環境汚染などの有害性、火災・爆発などの危険性を併せもつものであり、研究所としての社会的責任及び職員等が安全に研究を進めていく上で、適切に化学物質を管理していくための枠組みを構築することが重要である。従来は適用される法令ごとに個別の対応となりがちであったが、統一的に管理するため、化学物質等管理規程等の規程類の整備、階層ごとの責任体制の明確化、重要事項を審議する化学物質等管理委員会の設置等と併せて、化学物質の在庫、使用状況及び履歴の正確な管理・把握を支援するためのシステムを導入したところ。

## 2 システムの主な機能

登録データを基に、毒劇物の保管場所ごとの使用量、在庫量の把握、消防法に基づく危険物の指定数量内かどうかの把握等、各種法規に指定された薬品の集計を行い、コンプライアンスの確保に寄与。



## 3 現在までの取組状況及び今後のスケジュール

- H28.4 運用開始（システム管理者、部局管理者、研究室管理者、使用者の登録等）
- H28.5 薬品の入庫登録作業開始
- H28.6 化学物質等管理委員会の開催、登録薬品ガイドラインの制定
- H28.7 化学物質等を取り扱う職員等に対する教育訓練の実施（年1回以上）
- H28.7 未予定 毒物及び劇物取締法に基づく「毒物」及び「劇物」の登録終了
- H28.12 未予定 全ての化学物質の登録終了

理事会資料  
平成28年7月8日

国立研究開発法人森林総合研究所 森林整備センター職員新規採用試験  
(平成28年8月1日付け採用)の最終合格について

試 験	応 募 者 数	一 次 試 験	二 次 試 験	最 終 合 格
年 月 日		(一般教養、適性検査、論文)	(個人面接)	
試 験 会 場		平成28年6月8日(土)	平成28年6月25日(土)	
		仙台市、川崎市、名古屋市、 京都市、岡山市、福岡市	川崎市	
受 験 者 数	58名	42名	23名	7名
うち男性	42名	30名	15名	2名
うち女性	16名	12名	8名	5名

最終合格のうち、平成28  
年9月1日採用1名